

患者さんが入院生活を快適に過ごしていただけるよう、面会にあたって必要な事項の一部を面会規則として以下に示します。

面会にあたっては、患者さん及びその関係者の方はこの面会規則に従ってください。規則に従っていただけない場合は、面会をお断りしたり、退去していただくことがあります。

1. 面会時間は、診療と患者さんの安静のため、次のとおり定めてありますのでご協力ください。ただし、病状または治療上の都合によりご遠慮願うことがあります。また、ICU や NICU など、普通病床とは違うルールを定めている病床もありますので、それぞれのルールに従ってください。

平日 15:00 から 19:00 まで
土・日・祝休日 10:00 から 19:00 まで

面会証



名古屋大学医学部附属病院
NAGOYA UNIVERSITY HOSPITAL

※回収箱に返却してください

2. 面会される方は、平日は病棟1階防災センターにて、土・日・祝休日は病棟1階臨時面会受付で受付をし、面会証（ネームストラップ）を受け取り、院内ではそれを着用してください。
3. 子供さんの同伴または3人以上での面会は、患者さんの病状に差し障りがない場合に限り、談話コーナー、ロビーまたは食堂でお願いします。
4. 病室への生花の持ち込みはお断りします。
5. 携帯電話（メールやパソコンへの接続を含む）の使用は、医療機器に障害を及ぼすおそれがあるため、指定された場所で使用してください。
6. プライバシー保護、施設の安全管理上、無断の写真・ビデオ撮影・ボイスレコーダーによる録音はお控えください。
7. 病室などの診療区域内での飲酒、敷地内での喫煙は禁止します。
8. 酩酊もしくはそれに近い状態にあると判断した場合には、面会をお断りすることがあります。
9. 院内では、粗野または乱暴な言動、解決しがたい要求の繰り返し、みだらな行為は固くお断りします。また、ほかの患者さんの迷惑となるような行為、病院の業務を妨げるような行為を慎んでください。
10. 本院の敷地内には、職員以外の立ち入りを禁止・制限している区域がありますので、ご注意ください。
11. 本院の物品、施設を破損した場合は、実費を弁償していただくことがあります。
12. 本院が特別・臨時に指示した場合には、その事項をお守りください。不明な場合は、医師・看護師及び関係職員の指示に従ってください。（非常時も同様です。）

